

冒頭、加藤会長が「本セミナーは年一回開催が恒例で、昨年も11月末に開催したいと考えていたが、3月に意見を伺い、会則に準じて半年延期することにした。今回は、継続テーマである鳥インフルエンザの問題と併せ、私たちが放射能と風評被害の問題にどのように取り組んできたかを報告するとともに、茨城大学理学部教授の田内広先生に放射能についての基本的な概念を解説していただき、生産者、消費者はこの問題をどう受け止めて生きていけばいいのかという大きなテーマを中心に据え、パネルディスカッションの場で話したい。明日は、ワクチン接種が行われている中国の鳥インフルエンザ対策の実態について、韓国経由で内情を知りうる機会を得たので紹介させていただく。中国で今起きている鳥インフルエンザの実情を肌で感じていただける機会になればと考えている。また、飼料問題の権威者である川村先生には、フェーズファイナンス問題の最新情報と、フェーズファーミングに対する新しい考え方をご紹介していただく。本研究会では、いかなる発言をしても責任を一切負

われることはない。思うことを何でもフロアからぶつけていただきたい」とあいさつした。

放射能対策は戦争と同じ 新しい福島を創るチャンス

来賓を代表して、福島県養鶏協会の三品清重会長があいさつし「3月11日の大震災、原発事故の発生から1年4ヶ月が経つた。福島県以外の被災県は復興に向けて経済が活性化しているようで、特に隣の宮城県は大変な勢いを感じる。しかし福島県においては地震、津波、さらに原発事故のおまけがつき、復興がなかなか進んでいないのが現状だ。昨日も銀行の集まりがあったが、福島では預金量がこの1年間で2割ほど増えているという。お金は集まる、県にも予算がある、個人には補償が入ってくる。ところが復興予算が全然入らない。銀行はお金を使って下さいと盛んに言っているが、福島県内で実際何をやればいいのかというのが現状ではないか」とした上で、次のように述べている。

「福島県の養鶏業界では四百数十万羽いた鶏の3割近く、約130万羽が犠牲になった。この先

日本養鶏産業研究会が第9回セミナー開く 風評被害対策、国内外のA-I情報など共有

日本養鶏産業研究会（JPIST R.A、加藤宏光会長＝㈱ピーピー・キューシー代表取締役）は7月12、13日の両日、福島県郡山市のホテル華の湯コンベンションホールで第9回研究セミナーを開いた。東日本大震災と福島第一原発事故の影響で1年半ぶりの開催となつた同セミナーには、全国から養鶏産業に関わる産

官学の有識者、消費・流通・行政関係者など多数が参加。第一日目は風評被害対策と原発事故による放射線被害と許容範囲に関する情報提供とパネルディスカッションが、第二日目は継続テーマである鳥インフルエンザ問題の最新情報と、フェーズファーミングに対する新しい考え方についての講演が行われた。



日本養鶏産業研究会の第9回セミナー会場

増える可能性があるのか、まったく見当がつかない。補償問題も去年は東電との交渉を通じて1羽当たり930円の補償金額を勝ち取ることができ、さらに七百数十円の1年間の営業補償を要求したところ、災害にあつた方はその金額が手元に入つた。しかし今年、来年、将来ともに補償が出続けることはおそらくないだろう。東電にはすでに国から1兆円の資金が投入されている。国営化された場合、補償交渉の相手は国になる。昨年までは心配の中にも、資金的にはある程度の余裕を持つて年を越すことができたが、これからはそのようなわけにはいかない。現実問題、放射能対策をどのようにするのかを真剣に議論していかなければ

ならない。

放射能対策は戦争だ。

双葉、浪江は放射能に占領されている。占領状態のまま放置すれば、いつまでも植民地化されたままで何もできない。

国、県、市町村の首長が覚悟を決め、真剣に地元住民と話し合い、しっかりととしたグランドデザインを描かなければならぬ。被害に遭つた住民

は福島県の畜産農家は駄目になつてしまふ。

「福島放射能牛」の悪評を払拭する手立てを考えていかなければならぬ。福島県養鶏協会は2800万円の資金を使って、五大紙に

主婦向けの雑誌に2回、風評被害対策のための広告を掲載した。

2回（8月、12月）、

主婦向けの雑誌に2回、風評被害は未だ払拭されではない。これからどうするかを、皆さんと一緒に議論したい

とかせよ、補償金を出せと言うだけではない。福島県民は麻薬患者と同じになつてしまふ。

「

畜産業界はこれから何をすべきか。風評被害はこの先も

続くと思う。私は飼料基

金で牛の補償問題にも関わつたが、牛は出荷再開時に事故前の3割の値段

しか付かなかつた。これが最近ようやく6割まで回復してきた。市場価格との差額を今は補償しているが、早急に正常な価格に戻るような対策を考え

ないと、いつまでも補償に頼つていたのでは福島県の畜産農家は駄目になつてしまふ。

「福島放射能牛」の悪評を払拭する手立てを考えていかなければならぬ。福島県養鶏協会は2800万円の資金を使って、五大紙に

主婦向けの雑誌に2回、風評被害対策のための広告を掲載した。

2回（8月、12月）、

主婦向けの雑誌に2回、風評被害は未だ払拭されではない。これからどうするかを、皆さんと一緒に議論したい

とかせよ、補償金を出せと言つただけではない。福島県民は麻薬患者と同じになつてしまふ。

「

畜産業界はこれから何をすべきか。風評被害はこの先も

続くと思う。私は飼料基

金で牛の補償問題にも関わつたが、牛は出荷再開時に事故前の3割の値段しか付かなかつた。これが最近ようやく6割まで回復してきた。市場価格との差額を今は補償しているが、早急に正常な価格に戻るような対策を考え

ないと、いつまでも補償に頼つていたのでは福島県の畜産農家は駄目になつてしまふ。

「福島放射能牛」の悪評を払拭する手立てを考えていかなければならぬ。福島県養鶏協会は2800万円の資金を使って、五大紙に

主婦向けの雑誌に2回、風評被害対策のための広告を掲載した。

2回（8月、12月）、

主婦向けの雑誌に2回、風評被害は未だ払拭されではない。これからどうするかを、皆さんと一緒に議論したい

とかせよ、補償金を出せと言つただけではない。福島県民は麻薬患者と同じになつてしまふ。

「

畜産業界はこれから何をすべきか。風評被害はこの先も

続くと思う。私は飼料基

金で牛の補償問題にも関わつたが、牛は出荷再開時に事故前の3割の値段しか付かなかつた。これが最近ようやく6割まで回復してきた。市場価格との差額を今は補償しているが、早急に正常な価格に戻るような対策を考え

ないと、いつまでも補償に頼つていたのでは福島県の畜産農家は駄目になつてしまふ。

「福島放射能牛」の悪評を払拭する手立てを考えていかなければならぬ。福島県養鶏協会は2800万円の資金を使って、五大紙に

主婦向けの雑誌に2回、風評被害対策のための広告を掲載した。

2回（8月、12月）、

主婦向けの雑誌に2回、風評被害は未だ払拭されではない。これからどうするかを、皆さんと一緒に議論したい

とかせよ、補償金を出せと言つただけではない。福島県民は麻薬患者と同じになつてしまふ。

「

畜産業界はこれから何をすべきか。風評被害はこの先も

続くと思う。私は飼料基

金で牛の補償問題にも関わつたが、牛は出荷再開時に事故前の3割の値段しか付かなかつた。これが最近ようやく6割まで回復してきた。市場価格との差額を今は補償しているが、早急に正常な価格に戻るような対策を考え

ないと、いつまでも補償に頼つていたのでは福島県の畜産農家は駄目になつてしまふ。

「福島放射能牛」の悪評を払拭する手立てを考えていかなければならぬ。福島県養鶏協会は2800万円の資金を使って、五大紙に

主婦向けの雑誌に2回、風評被害対策のための広告を掲載した。

2回（8月、12月）、

主婦向けの雑誌に2回、風評被害は未だ払拭されではない。これからどうするかを、皆さんと一緒に議論したい

とかせよ、補償金を出せと言つただけではない。福島県民は麻薬患者と同じになつてしまふ。

「

畜産業界はこれから何をすべきか。風評被害はこの先も

務本部長の白田一敏獣医師が「福島県養鶏協会における風評被害対策」と題し、日本食品衛生学会での立ち上げと新聞・雑誌への安全性に関する広告掲載、鶏卵の放射性物質に関するモニタリング結果などを報告。茨城大学理学部生物科学領域の田内広教授が「原発事故による放射線被害と許容範囲」と題して講演し、放射性物質と向き合うための基本的な知識や放射線が人体に与える影響、がん細胞ができるメカニズム、発がんと低線量被曝の関係などをわかりやすく解説した。

田内教授によると、放射線・放射性物質の影響を低減する方法は「薄める（弱める）」ことが基本となるが、現状は「新たな大気への大量放出は起きておらず、雨にもほとんど含まれていない。放射性物質は基本的に地表の土壤に吸着されて存在している」とし、日常生活での注意点として「土は食べない。外から帰ったら手洗い、うがいを励行する。衣類にガスマシン遮蔽効果はない。季節に合った服装を心掛けること」を挙げた。

また、食物から放射性物質を減らす方法として、①表面をよく洗う。特に土はきれいに洗い流す②湯通し・煮沸すれば最大で放射性セシウムの50%を除去できる③塩水・酢酸の80%を除去できる④庭や菜園では表面（数センチメートル）の土に放射性物質の大半が含まれるので、表面の土を除去するか、15~30センチメートルより深く埋めるか、30センチメートルまでをよく耕す（薄める）方法を紹介。「室内はきれいに掃除する。乾燥した強風の日は窓を大きく開けない。客観的に極めて影響が小さいレベルであれば心配しすぎない。すべての被ばくは経済的・社会的因素を考慮に入れながら、合理的に達成できる限り低くしなければならない」との考えを示した。

引き続き、白田獣医師を座長に、講師の田内教授、京都大学放射線生物学研究センター特任教授の渡邊正己氏、福島県養鶏協会会长で株アグリテクノ社長の三品清重氏、㈱イトヨーカ堂QC室の伊藤氏、川村コンサルタント事務所の川村悦春代表を講演後は、JAあいち経済連農畜産物衛生研究所の合田光昭技術参与を座長に、山口、加藤両講師と、福島県養鶏協会の三品清重会長、イトヨーカ堂QC室の伊藤氏、川村コンサルタント事務所の川村悦春代表をパネリストに迎えて、パネルディスカッションが繰り広げられた。

昨シーズンの発生事例と 中国におけるHPAI事情

第2日目は、(社)畜産技術協会の山口成夫参与（鶏病研究会理事長）にP A I問題の情報提供に統いて、加藤会長が「高病原性鳥インフルエンザ（H P A I）問題」の国内における「高病原性鳥インフルエンザ（H P A I）問題」の情報提供に統いて、加藤会長が「高病原性鳥インフルエンザ（H P A I）の国内における発生事例および中国の事情」と題して講演し、平成22~23年の国内発生事例の検証を行うとともに、中国のH

PAI事情を韓国在住の研究者から得た情報を基に、私見を交えて解説。講演後は、JAあいち経済連農畜産物衛生研究所の合田光昭技術参与を座長に、山口、加藤両講師と、福島県養鶏協会の三品清重会長、イトヨーカ堂QC室の伊藤氏、川村コンサルタント事務所の川村悦春代表をパネリストに迎えて、パネルディスカッションが行われた。

加藤会長は、昨シーズンの国内におけるH P A I発生を「それまでとは大きく趣を異にしていた」と概観した上で、東日本大震災の直後に起きた千葉県のケースを、発生事例を現場で確認し、いち早く家畜保健衛生所に届け出た養鶏専門の臨床獣医



福島県養鶏協会の三品清重会長



山口成夫鶏病研究会理事長

師への訪問取材を基に報告。

初発事例の発生経過は、①当該農場は廃用鶏を強制換羽して飼育し、液卵用の原料卵を生産する



川村コンサルタント事務所の川村悦春代表



加藤宏光会長

②臨床獣医師は病鶏発見の前日に当該農場を巡回。H P A I を警戒し、1ケージあるいは近隣で複数の死亡例を見つけたら連絡するように伝えられた③巡回の翌日に農場長から、1ケージで2羽の死亡があつたと連絡を受けた。昨日伝えたばかりなので「無駄だ」とは思いながら出向いた④死亡鶏の気管とクロアカ粘膜をインフルエンザ簡易キットに当てたところ2羽とも陽性、臨床獣医師自身

が採取した2羽のうち1羽はMDと診断されたが、A I は陰性、もう1羽は陽性であったため、H P A I と診断し、家保へ届け出た（大震災直後であつたこともあって、家保のスタッフが到着するのに2時間以上かかった）⑤この臨床獣医師はその後の経過には関与していない⑥家保はこれらの証拠を基に本症例を疑似患畜と判定し、防疫措置を実施した――というものの、「発生例は直前（3月7日）に廃鶏を出した列の真向かい（空舍列）であることが特徴的」とした。

中国のH P A I 事情については、韓国ソウル大学のキム・ジエ・ホ

ン教授（家きん疾病教室）らとの面談を通じて情報を収集。中国では、A I ワクチン接種は方針で奨められており、ワクチン接種費用の一部を行政が補助している（1ドーブ当たり30円と推察）。A I ワクチンは3回接種で、1回目は10日齢まで（4～7日齢）にH P A I + N D + I B + C A 、2回目は1回目の30日後（45～55日齢）までにH P A I + N D + I B + I B D + E D S + I C 、3回目は2回目の3カ月後（120～130日齢）までにH P A I を、いずれもオイルアジュバントワクチンを0・25ミリリットルずつ接種している。ワクチ

ンメーカーは数年前まで9カ所が認定されていたが、現在は2カ所増えた11カ所で製造。後発メーカーの製品は品質が悪く、生産者のクレームが

シ教授（家きん疾病教室）らとの面談を通じて情報を収集。中国では、A I ワクチン接種は方針で奨められており、ワクチン接種費用の一部を行政が補助している（1ドーブ当たり30円と推察）。A I ワクチンは3回接種で、1回目は10日齢まで（4～7日齢）にH P A I + N D + I B + C A 、2回目は1回目の30日後（45～55日齢）までにH P A I + N D + I B + I B D + E D S + I C 、3回目は2回目の3カ月後（120～130日齢）までにH P A I を、いずれもオイルアジュバントワクチンを0・25ミリリットルずつ接種している。ワクチ

多い。

検査システムは全国30県ごとに中央検査室を制定。中央検査室以外で HPAI（アジア型NDも）の病性鑑定を実施することが禁止されている。大学や民間ラボで自由に病性鑑定ができた場合、HPAIやNDの発生（摘発）率は10%を超える程度ではないかとの見方がある。中国ではHPAIは普通にある病気で、①中小規模の生産者の意識欠如で不十分なワクチン接種が実施されているか、提供されているワクチンの性能が悪く、免疫賦与力に欠けてい②AIウイルスが常在しているため、鶏群はウイルスの侵入を許すが、ワクチン抗体によって死亡鶏が多発するケースが少ない。生産者は事態を深刻に捉えず、通常の死亡鶏数に含めて問題視していない③ウイルスの浸潤レベルは相当高い。通常では考えにくい一週齢までのオイルワクチン接種も、20～30日齢という幼弱なひなまで発生リスクを持つていることを反映しているものと思われる」と加藤会長はコメントし、次のように述べている。

「中国の養鶏業界においてHPAIの存在は日常化しているようだ、

現地の研究者との会話でも特に秘密めいた印象を与える素振りはない。

毎週4～5件の病性鑑定を実施するなら鑑定数は年間200件を超えるはずで、AIウイルスを分離する可能性は否定できないと考えられる。

ただ、規制の対象となるため、このような事例はオフィシャルにはされないように感じられた。DIVAシステムは明確ではなく、通常のワクチン接種として実施されている模様である。ちなみに中国ではH9亞型のAI発生も多く、H9亞型ウイルスを入れた多価ワクチンも頻用されているようだ。H9亞型AIはLPAIの範疇に入るため、特別な配慮はまつたくない。

HPAI対策ワクチンの取り扱いが通常のワクチン接種と何ら区別されていないことから、特段DIVAを設定していないものと推察される。大規模生産者はバイオセキュリティやワクチン接種に完璧を期しているためHPAIの発生を見ないが、中小・零細なケースでは混迷状態である」とがうかがえる」

最後に、川村コンサルタント事務所の川村代表が「フェーズファイーディングに対する新しい考え方」と題し

て講演した。デフレ傾向が依然続く中、パック当たりの小売単価が高い

「市場の要望が小玉志向になりつつある現状と、90%産卵到達日齢が22～23週齢の間に達することから、S～MSサイズの卵の有効な販売ができるように、育成期において早期

トロールをしやすくするため、飼料のカロリーを一定にした上でメチオニン、CPの負荷量でコントロールする。そのためには、現在の購入飼料の栄養成分を知る必要がある」

飼養管理のポイントを説明した上で、次のように報告をまとめた。

「市場の要望が小玉志向になりつつある現状と、90%産卵到達日齢が22～23週齢の間に達することから、S～MSサイズの卵の有効な販売ができるように、育成期において早期トロールをしやすくするため、飼料のカロリーを一定にした上でメチオニン、CPの負荷量でコントロールする。そのためには、現在の購入飼料の栄養成分を知る必要がある」